

第2回山口地方最低賃金審議会山口県最低賃金専門部会(議事要旨)

1 日 時 令和8年8月3日(月) 13時30分～17時10分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 山口県最低賃金の改正決定について
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 事務局、使用者側及び労働者側から資料の説明がなされた。
- (2) 労働者側から最低賃金決定にあたっての法定3要素と政府方針(1500円等)について労使で認識のすり合わせを行い、その後に金額審議をすべきとの意見の提示がなされた。
この点を個別審議した結果、今後の部会において、これらの事項について労使主張を行い、議論を深めたうえで、金額審議に入ることとなった。
- (3) 事務局から今後の審議日程について確認を行った。